福井県競争入札参加資格者の建設事業者の方へ

女性活躍につながる就業環境改善、資格取得、ICTを推進する企業を応援します！

補助対象経費（補助率2／3以内）

①就業環境改善コース

【補助対象額４０万円、補助上限２６万６千円】

・女性のための設備改修にかかる経費

・身体的負担軽減を図るための備品の購入経費

（例：女性用トイレ、男女別更衣室、化粧室、企業内託児所等）

②キャリアアップ等支援コース

【補助対象額３０万円、補助上限２０万円】

・女性の活躍につながる資格取得等のために企業が負担した経費

（例：建設ディレクター、ＣＡＤオペレーター、ドローン操縦士等）

③ＩＣＴ関連機器等整備コース

【補助対象額２００万円、補助上限１３３万３千円】

・女性活躍につながるＩＣＴ関連機器等導入経費

（例：ドローン、自動測量機器、ＣＡＤソフトウェア
自動運転サポート機器等）

※補助対象経費はお気軽にご相談ください。

※補助金の利用に当たっては、**事前申請が必要**ですので、必ず実施前にご相談ください。

補助対象者（⑴～⑶のすべての要件を満たす者）

⑴ 福井県競争入札参加資格者名簿登載者

⑵ 福井県内に主たる営業所を有する者

⑶ **「ふくい女性活躍推進企業プラス＋」に登録された企業**であり、
一定の要件を満たす者（次面参照）

※ **②については、⑶の要件を満たさない企業でも申請可能**です。
（補助率が１／２、補助上限１０万円となります）

＜申込方法＞

一般社団法人　福井県建設業協会に事業計画書を送付してください。

提出期限は　**令和７年１月３１日（金）必着**

詳しくはこちら→ 福井県　女性活躍推進　補助　検索

＜問合せ先＞

一般社団法人　福井県建設業協会

ＴＥＬ０７７６－２４－１１８４　mail：info@fukui-pbcs.or.jp

○補助対象者の要件（②については補助額・補助率の優遇要件）
「ふくい女性活躍推進企業プラス＋」登録企業で、
令和６年度中に以下のいずれかを満たす事業者

⑴ 女性管理職の登用が１名以上

⑵ 女性従事者（正規職員）の採用者が１名以上

⑶ 育児休業を１か月以上取得した従業者が１名以上

⑷ 主任技術者になりうる資格を新たに取得した女性が１名以上
例：各種施工管理技士、建築士、各種技能士等

⑸ 女性のキャリアアップのための研修を年１回以上実施
例：資格取得に関する研修、管理職養成の研修

⑹ 企業の意識改革を行うための研修を年１回以上実施
例：ハラスメント防止の研修

○「ふくい女性活躍推進企業プラス＋」については、以下をご参照ください

・福井県ホームページ（女性活躍課）
「ふくい女性活躍推進企業　登録」で検索
（右のＱＲコードを読み込むと
福井県ホームページにアクセスします）

・登録についての申請、お問い合わせは
福井県女性活躍課までお願いします
ＴＥＬ：０７７６－２０－０３１９

＜申込方法＞
一般社団法人　福井県建設業協会に事業計画書を送付してください。
提出期限は　令和７年１月３１日（金）必着
詳しくはこちら→ 福井県　女性活躍推進　補助　検索

＜問合せ先＞
一般社団法人　福井県建設業協会
ＴＥＬ０７７６－２４－１１８４　mail： info@fukui-pbcs.or.jp